

議案第32号

秋田県立博物館協議会委員の任命について

秋田県立博物館条例（昭和50年秋田県条例第15号）第3条の規定に基づき、秋田県立博物館の委員を次のとおり任命する。

	氏名	役職名	任期
1	土岐田 悟	日本放送協会秋田放送局副局長	平成23年7月9日～平成25年7月8日

平成23年7月7日提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

秋田県立博物館協議会の委員に異動があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。